

広島訪問を
考えている方へ！

広島県片道交通費支援制度を利用して、広島中央地域連携中枢都市圏の宿泊施設を利用される方を対象として、**宿泊費用**の助成があります！
広島中央地域連携中枢都市圏の当該助成事業の実施状況は、各市町にお問い合わせください。
広島中央地域連携中枢都市圏：呉市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町

宿泊助成事業補助金(呉市)

～広島中央地域連携中枢都市圏へ宿泊してみませんか！？～

呉市の魅力を、**ゆったり、たっぷり**、体感してください！！

条件等

【対象者】	<ul style="list-style-type: none">☞ 広島県の片道交通費支援制度を利用していること☞ 呉市で移住や就職を目的とする住環境調査や企業訪問等を行うこと☞ 呉市内の宿泊施設を利用すること
【助成金額】	<ul style="list-style-type: none">☞ 宿泊費を対象として、1人当たり上限5,000円/泊* 1,000円未満切り捨て☞ 2泊分/人 までを上限とする

申請手順

- 1 宿泊助成申請書等を提出
- 2 訪問・調査等を実施/宿泊
- 3 実績報告書等を提出
- 4 請求書等を提出
- 5 宿泊助成金の交付を受ける



(問い合わせ先) 呉市 住宅政策課
〒737-8501 広島県呉市中央4丁目1-6 ☎0823-25-3394
<http://www.city.kure.lg.jp/soshiki/46/>